

【検討にあたっての視点(基本原則)】

視点1: 求められる質(結果精度等)を確保すること(質の確保)

➡ 民間開放に当たっては、統計の正確性・信頼性等の確保が前提。このため、調査ごとに、求められる質(結果精度等)の水準やその確保方策を検討。

視点2: 業務の効率化・改善に資すること(業務効率化)

➡ 地方公共団体の現場のニーズに即した効率化や業務改善に資するような、民間開放の活用方策を検討する必要。

視点3: 業務遂行能力のある民間事業者に確実に委託できること(受託可能性)

➡ 前提として、民間事業者の受託可能性がある程度見込めることも必要。また、民間事業者への情報提供等を通じ、業務遂行能力を有する民間事業者の増加を図っていくことも必要。